

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年4月14日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社アムスライフサイエンス

【英訳名】 A M S Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅山 雄彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 白鳥 弘之

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 白鳥 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第29期 第2四半期 連 結累計期間	第29期 第2四半期 連 結会計期間	第28期
会計期間		自 平成20年 9月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成20年 12月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成19年 9月1日 至 平成20年 8月31日
売上高	(千円)	6,103,326	3,307,741	10,221,995
経常利益	(千円)	341,440	203,197	929,089
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	7,600	132,640	354,824
純資産額	(千円)		4,937,373	5,141,016
総資産額	(千円)		13,468,241	12,302,461
1株当たり純資産額	(円)		4,121.75	4,250.40
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失( )	(円)	6.33	110.48	295.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		110.27	275.34
自己資本比率	(%)		36.7	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	171,210		1,129,622
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	492,594		196,696
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,064,252		542,908
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,802,746	2,059,878
従業員数	(名)		499	362

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第29期の第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しま  
すが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は3「関係会社の状況」のとおりであります。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 合併

健康食品（コラーゲン・乳酸菌等）の販売会社である株式会社華舞（連結子会社）を、同じく健康食品を販売する株式会社エーエフシー（連結子会社）に、平成20年12月1日付けで吸収合併いたしました。

### (2) 新規

当社は平成20年12月5日に下記の会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

名称	株式会社モリヤ
住所	東京都新宿区
資本金	30,000千円
主要な事業の内容	ヘルスケア事業、医薬品事業
議決権の所有割合	100%
関係内容	当社製・商品の販売 当社より借入

（注）「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	499 (189)
---------	-----------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4 従業員数が当第2四半期連結会計期間において137名増加しておりますが、主として新たに連結子会社となった株式会社モリヤの従業員受入れによる増加であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	165 (67)
---------	----------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ず一様でないため、事業の種類別に生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	事業部門	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
		項目	金額（千円）
ヘルスケア事業	OEM部門	受注高	836,794
		受注残高	304,999

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ヘルスケア事業のOEM部門において受注生産の形態をとっておりますが、他の事業・部門では受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
	金額（千円）
ヘルスケア事業	2,792,490
医薬品事業	466,361
その他事業	48,888
合計	3,307,741

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融不安が世界的に拡大したことから、金融市場の混乱が日本国内における実体経済にも影響を及ぼし始め、景気減速を示す傾向が顕著となりました。

しかしながら、当社が属する健康産業においては、健康に対する人々のニーズが普遍的なものであることから景気に左右されにくく、また、少子高齢化に伴う医療費負担の増加を背景に「セルフメディケーション」に対する意識の高まりと相俟って、今後の市場動向は成長基調にあるものと考えられております。

このような環境の下、当社グループは経営基盤の一層の強化を図るため、事業規模の拡大・充実を目指しつつ経営コストの削減や、販売効率の更なる向上を追求すべくグループの再編成を積極的に進めました。具体的には、昨年12月に、全国有名百貨店54店舗において健康食品の販売を手がける業界老舗の(株)モリヤを子会社化致しました。これにより既存の「正直村」8店舗と合わせ合計62店舗となり、全国にまたがる強力な百貨店販売網を手にすることができました。

また、グループの販売資源を集中強化させるため、昨年12月に(株)華舞を(株)エーエフシーに吸収合併し販売システムの統合を行うなど、販売支援業務の高効率化を図りました。

更に、機能性の高い高級化粧品シリーズ「ビューアベック」ブランドを新規に立ち上げた結果、新たな顧客層を開拓することができ、売上、利益ともに好調に推移しております。

こうした状況の中、当第2四半期会計期間の連結売上高は、M & A効果等により3,307百万円となりました。

また、利益面につきましては、利益率の低い仕入れ商品の整理・見直しなどにより、粗利益率の改善に取り組んだ結果、営業利益は228百万円、経常利益は203百万円、四半期純利益は132百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の中心は、自社ブランド「エーエフシー」製品の販売であります。

販路別に見ますと、通信販売は、創業40年の経験に裏打ちされた強固な顧客基盤に加え、新たな市場としてテレビショッピング番組の効果によって好調な売上げを維持しております。また、美白化粧品の新シリーズに「ラ・ピュルテ・ポーテ」を投入するなど、化粧品の販売を強化致しました。

店舗販売については、新たに全国有名百貨店に54の直営店舗を有する(株)モリヤを傘下に収めており、今後取扱う既存商品群の見直しを行うと伴に、「エーエフシー」製品の販路の一つとして再構築する計画であります。

卸売販売においては、(株)華舞と(株)エーエフシーとの統合によって、営業力が強化、既存顧客の深堀、新規顧客の開拓を積極的に展開しました。また、テレビ局のショッピング番組向けの販路を新たに獲得したことにより、更なる売上の拡大に努めています。海外につきましては、台湾・シンガポールの代理店を通じ、自社ブランド「エーエフシー」製品を販売しており、健康食品分野ナンバー1ブランドとして顧客の支持を得ております。特に台湾では、百貨店「そごう」「高島屋」をはじめ約200店舗で販売し、シンガポールでは数多くの雑誌にも取り上げられ、今後はシンガポールを拠点に、マレーシアにも進出をする予定です。

当社の主力事業であるOEM部門においては、一時的なブーム製品に依存せず、ベーシックなアイテム製品が順調な売上で推移しております。この背景には、受注製品の安心安全を裏付ける科学的根拠を前面に出した営業展開が功を奏し、消費不況の中でも売上げを伸ばすことができました。また、化粧品OEM化の導入や、積極的な新規顧客の開拓により大口取引先も加わって、大幅な売上増加の大きな一因となりました。

これら要因等により、ヘルスケア事業の業績は、売上高2,792百万円（セグメント間内部売上高含む）、営業利益358百万円（配賦不能営業費用控除前）となりました。

#### 医薬品事業

医療用漢方製剤市場は約1,000億円規模ともいわれ、その80%強は業界トップ企業が占めております。本草製薬(株)は「すべては患者さんのために」をモットーに、「患者さんが安心してお医者さんにかかれる社会の実現」を目指して、「患者さんの経済的負担軽減」をキーワードに、他社と比べて良心的な薬価で約6,000件の病院・診療所を主体に販売致しております。

しかしながら、売上高で見た業界におけるシェアは2%不足であり商品の価格競争力の面からみても売上拡大の余地は充分に有るものと考え、医療用医薬品の新規開拓を強力に推進しております。

こうした中、売上高が466百万円（セグメント間内部売上高含む）、営業損失16百万円（配賦不能営業費用控除前）となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、グループ各社の広告宣伝を一手に担う㈱けんこうTVにおいて、他社の番組制作などの積極的な受注などにより、売上高が235百万円（セグメント間内部売上高含む）、営業利益8百万円（配賦不能営業費用控除前）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ972百万円増加し、6,820百万円となりました。この増加要因は主として、現金及び預金が743百万円、商品及び製品が166百万円増加したことによるものであります。

#### 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ192百万円増加し、6,647百万円となりました。この増加要因は主として、時価の下落により投資有価証券が317百万円減少した反面、TVスタジオ併設ビルの建設費の支払い等により建設仮勘定が328百万円増加したことに加え、投資その他の資産の繰延税金資産が134百万円増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ180百万円増加し、4,901百万円となりました。この増加要因は主として、未払法人税等が109百万円減少した反面、支払手形及び買掛金が173百万円、一年以内償還予定社債が120百万円増加したことによるものであります。

#### 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,188百万円増加し、3,629百万円となりました。この増加要因は主として、社債が870百万円、長期借入金が297百万円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ203百万円減少し、4,937百万円となりました。この減少要因は主として、配当金の支払い等により利益剰余金が128百万円減少したことに加え、純資産の控除科目である自己株式が99百万円増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ597百万円増加し、2,802百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は174百万円となりました。これは主として、当第2四半期連結会計期間において税金等調整前四半期純利益184百万円を計上したことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は434百万円となりました。これは主として、TVスタジオ併設ビルの建設費の支払い等により、有形及び無形固定資産の取得による支出が350百万円となったことに加え、㈱モリヤの株式取得により、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出が95百万円となったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は858百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出73百万円等により資金が減少した反面、社債発行による収入981百万円により資金が増加したことによるものであります。

### (4) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は14,865千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,057,600
計	3,057,600

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,217,862	1,217,862	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は10株でありま す。
計	1,217,862	1,217,862		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
株主総会の特別決議日（平成15年2月12日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	210 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は10株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,667 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月1日 至 平成22年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 資本組入額 833.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき、目的となる株式数は3株であります。

- 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整するものとする。  
当社が当社普通株式の分割を行う場合には、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- a 調整後払込金額は、株式分割のための株式割当の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の払込金額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- b 上記aただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなしたのものに対しては、次の算式による。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}}{\text{調整後払込金額}} \times \text{期間内に発行された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じた時は、その端数に前記の調整後払込金額を乗じて算出された金額を現金で支払う。

当社が普通株式の併合を行う場合には、株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

上記ないし の払込をなすべき金額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる払込をすべき金額についてのみ行われるものとする。また、払込金額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。払込金額調整式により算出された払込金額と調整前払込金額との差額が1円未満にとどまる時は、払込金額の調整は行わない。

- 3 新株予約権の行使についての条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあたることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、別に契約する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	210 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は10株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,833 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,833 資本組入額 916.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき、目的となる株式数は3株であります。

- 2 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整するものとする。  
当社が当社普通株式の分割を行う場合には、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- a 調整後払込金額は、株式分割のための株式割当の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の払込金額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- b 上記aただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなしたのものに対しては、次の算式による。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}) \times \text{調整前払込金額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後払込金額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じた時は、その端数に前記の調整後払込金額を乗じて算出された金額を現金で支払う。

当社が普通株式の併合を行う場合には、株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

上記ないし の払込をなすべき金額の調整は、いずれかの事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権にかかる払込をすべき金額についてのみ行われるものとする。また、払込金額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。払込金額調整式により算出された払込金額と調整前払込金額との差額が1円未満にとどまる時は、払込金額の調整は行わない。

- 3 新株予約権の行使についての条件は、次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあたることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、別に契約する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	2,040	1,217,862	1,802	1,404,533	1,802	1,481,719

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
浅山 忠彦	静岡県静岡市駿河区	457,227	37.54
浅山 雄彦	静岡県静岡市駿河区	110,013	9.03
浅山 麻衣子	静岡県静岡市駿河区	53,630	4.40
浅山 麻里奈	静岡県静岡市葵区	53,400	4.38
宝ホールディングス株式会社	京都府下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20号	28,270	2.32
浅山 広美	静岡県静岡市葵区	23,255	1.90
福地 千佳	静岡県静岡市駿河区	19,242	1.57
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	7,210	0.59
中西 豊	大阪府東大阪市	6,500	0.53
西村 健一	静岡県静岡市葵区	6,180	0.50
計		764,927	62.80

(注) 上記のほか当社所有の自己株式19,979株(1.64%)あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,970		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,197,840	119,784	
単元未満株式	普通株式 52		
発行済株式総数	1,217,862		
総株主の議決権		119,784	

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	19,970		19,970	1.63
計		19,970		19,970	1.63

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	8,000	7,620	7,490	7,260	7,420	7,450
最低(円)	7,190	6,000	6,700	7,010	7,160	7,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,983,764	2,240,689
受取手形及び売掛金	2,076,527 <sup>2</sup>	1,925,263 <sup>2</sup>
商品及び製品	672,181	505,536
仕掛品	428,803	445,572
原材料及び貯蔵品	467,600	390,236
その他	256,782	400,894
貸倒引当金	64,785	60,263
流動資産合計	6,820,875	5,847,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,529,434 <sup>1</sup>	1,559,038 <sup>1</sup>
土地	2,440,121	2,440,121
その他(純額)	1,206,634 <sup>1</sup>	863,367 <sup>1</sup>
有形固定資産合計	5,176,190	4,862,527
無形固定資産		
のれん	364,361	359,152
その他	49,998	54,168
無形固定資産合計	414,360	413,321
投資その他の資産		
その他	1,083,324	1,204,342
貸倒引当金	26,508	25,659
投資その他の資産合計	1,056,815	1,178,683
固定資産合計	6,647,366	6,454,531
資産合計	13,468,241	12,302,461
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,443,180 <sup>2</sup>	1,269,878 <sup>2</sup>
短期借入金	2,531,552	2,518,361
未払法人税等	145,553	254,790
賞与引当金	114,400	105,755
ポイント引当金	49,000	47,000
その他	617,619 <sup>2</sup>	524,846 <sup>2</sup>
流動負債合計	4,901,304	4,720,631
固定負債		
社債	900,000	30,000
長期借入金	2,171,967	1,874,948
役員退職慰労引当金	274,402	263,163
退職給付引当金	96,398	66,982
負ののれん	128,219	147,144
その他	58,575	58,575
固定負債合計	3,629,563	2,440,813
負債合計	8,530,867	7,161,445

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,404,533	1,402,703
資本剰余金	1,481,719	1,479,889
利益剰余金	2,305,226	2,433,780
自己株式	149,624	49,720
株主資本合計	5,041,855	5,266,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,481	125,636
評価・換算差額等合計	104,481	125,636
純資産合計	4,937,373	5,141,016
負債純資産合計	13,468,241	12,302,461

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)
売上高	6,103,326
売上原価	3,735,120
売上総利益	2,368,205
販売費及び一般管理費	1,990,296
営業利益	377,908
営業外収益	
受取利息	959
受取配当金	7,981
負ののれん償却額	18,924
その他	13,736
営業外収益合計	41,601
営業外費用	
支払利息	40,026
投資一任契約解約損	12,045
社債発行費	18,381
その他	7,615
営業外費用合計	78,069
経常利益	341,440
特別損失	
固定資産除却損	2,669
投資有価証券評価損	361,339
特別損失合計	364,009
税金等調整前四半期純損失( )	22,568
法人税、住民税及び事業税	136,038
法人税等調整額	151,006
法人税等合計	14,968
四半期純損失( )	7,600

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
売上高	3,307,741
売上原価	1,969,973
売上総利益	1,337,767
販売費及び一般管理費	1,108,911
営業利益	228,856
営業外収益	
受取利息	547
受取配当金	3,144
負ののれん償却額	9,462
その他	6,332
営業外収益合計	19,487
営業外費用	
支払利息	21,070
社債発行費	18,381
その他	5,695
営業外費用合計	45,146
経常利益	203,197
特別損失	
固定資産除却損	2,195
投資有価証券評価損	16,896
特別損失合計	19,091
税金等調整前四半期純利益	184,105
法人税、住民税及び事業税	49,074
法人税等調整額	2,390
法人税等合計	51,465
四半期純利益	132,640

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年9月1日  
至平成21年2月28日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	22,568
減価償却費	146,348
のれん償却額	25,496
賞与引当金の増減額( は減少)	8,644
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,239
受取利息及び受取配当金	8,940
支払利息	40,026
投資一任契約解約損( は益)	12,045
社債発行費	18,381
投資有価証券評価損益( は益)	361,339
固定資産除却損	2,669
売上債権の増減額( は増加)	67,720
たな卸資産の増減額( は増加)	111,842
仕入債務の増減額( は減少)	21,245
未払消費税等の増減額( は減少)	48,979
その他	36,650
小計	443,685
利息及び配当金の受取額	8,782
利息の支払額	36,702
法人税等の支払額	244,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,210
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資一任契約の解約による収入	134,164
有形及び無形固定資産の取得による支出	377,493
貸付けによる支出	150,000
貸付金の回収による収入	1,560
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	95,761
その他	5,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	492,594
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	45,948
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	143,842
社債の発行による収入	981,618
自己株式の取得による支出	100,959
配当金の支払額	120,276
その他	6,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,064,252
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	742,868
現金及び現金同等物の期首残高	2,059,878
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,802,746

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日至平成21年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、株式会社モリヤ(平成20年12月5日株式取得)を連結の範囲に含めております。また、株式会社華舞は、株式会社エーエフシーへ吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>8社</p> <p>2 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は14,939千円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日至平成21年2月28日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

## 【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日至平成21年2月28日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日法律第23号)に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直しされました。これにより、主に当社の食品製造機械の耐用年数を16年から10年に変更した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は24,131千円減少し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は1,447,527千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は1,324,620千円 であります。
2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半 期連結会計期間の末日は金融機関が休日であったため、 次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計 年度の末日は金融機関が休日であったため、次の期末日 満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 89,595千円	受取手形 104,898千円
支払手形 95,600千円	支払手形 90,256千円
その他(設備支払手形) 682千円	その他(設備支払手形) 1,571千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	355,340千円
給与手当	587,127千円
賞与引当金繰入額	51,407千円
退職給付引当金繰入額	6,018千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,239千円
貸倒引当金繰入額	11,201千円
ポイント費用引当金繰入額	29,707千円
のれん償却額	44,421千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	182,349千円
給与手当	373,289千円
賞与引当金繰入額	23,235千円
退職給付引当金繰入額	3,554千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,682千円
貸倒引当金繰入額	7,815千円
ポイント費用引当金繰入額	13,010千円
のれん償却額	23,451千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,983,764千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	181,017千円
現金及び現金同等物	2,802,746千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,217,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,979

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	120,953	100	平成20年8月31日	平成20年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月9日 取締役会	普通株式	59,894	50	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金

4 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月13日及び平成20年10月31日開催の取締役会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間においては、自己株式が99,903千円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は149,624千円となっております。

(有価証券関係)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価があるもの

区分	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)		
	取得原価 (千円)	四半期連結貸 借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
株式	39,637	24,118	15,519
その他	659,431	502,099	157,332
計	699,069	526,217	172,851

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	ヘルスケア 事業 (千円)	医薬品 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,792,490	466,361	48,888	3,307,741		3,307,741
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13		186,130	186,144	(186,144)	
計	2,792,504	466,361	235,018	3,493,885	(186,144)	3,307,741
営業利益	358,237	16,241	8,487	350,483	(121,626)	228,856

当第2四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年2月28日)

	ヘルスケア 事業 (千円)	医薬品 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,137,871	875,249	90,206	6,103,326		6,103,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	88		355,829	355,918	(355,918)	
計	5,137,959	875,249	446,035	6,459,244	(355,918)	6,103,326
営業利益	537,700	38,559	7,359	583,619	(205,710)	377,908

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分に属する主要製品等

事業区分	主要な製品又は事業の内容
ヘルスケア事業	健康食品・化粧品・雑貨等の製造・販売
医薬品事業	漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造・販売
その他事業	広告代理店業等

3 会計処理基準に関する事項の変更

重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

「会計処理基準に関する事項の変更(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準9号)の適用により、評価基準については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて「ヘルスケア事業」において営業利益が12,592千円、「医薬品事業」において営業利益が2,347千円減少しております。

4 追加情報

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報(有形固定資産の耐用年数の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直しされました。これにより、主に食品製造機械の耐用年数を16年から10年に変更した結果、従来の方法によった場合に比べて「ヘルスケア事業」において営業利益が24,131千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第2四半期連結累計期

間(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 2月28日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年 2月28日)		前連結会計年度末 (平成20年 8月31日)	
1株当たり純資産額	4,121円75銭	1株当たり純資産額	4,250円40銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)	
1株当たり四半期純損失	6円33銭	1株当たり四半期純利益	110円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	110円27銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年12月 1日 至 平成21年 2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	7,600	132,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	7,600	132,640
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,578	1,200,578
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		2,246
(うち新株予約権(株))	( )	(2,246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2【その他】

第29期(平成20年 9月 1日から平成21年 8月31日まで)中間配当については、平成21年 4月 9日開催の

取締役会において、平成21年2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間  
配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	59,894千円
1株当たりの中間配当金額	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成21年5月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 4月 7日

株式会社 アムスライフサイエンス  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アムスライフサイエンスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アムスライフサイエンス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。